

豊明市教育委員会 会議録

「定例会 令和8年2月」

令和8年2月20日（金）午前10時00分、豊明市教育委員会2月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	青 木 睦
委 員	：	井 戸 貴 子	委 員	：	南 寿 樹
委 員	：	八 尋 久 美 子			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	青 木 睦
委 員	：	井 戸 貴 子	委 員	：	南 寿 樹
委 員	：	八 尋 久 美 子			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	浅 井 俊 一	学 校 支 援 室 長	：	奥 平 剛
学 校 教 育 課 長	：	秋 永 亘 正	生 涯 学 習 課 長	：	山 田 隆 貴
図 書 館 長	：	水 野 美 樹			

6 傍聴の可否及び有無

傍聴無

7 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（係長）石川 拓也、事務局（主事補）松岡 美智代

本会事件は、次のとおりである。

議案

- (1) 令和8年豊明市議会定例会3月定例会月議会提出議案予算について
- (2) 令和8年春季休業日について
- (3) 令和8年度学校医等の委嘱について
- (4) 豊明市条例の一部改正について
- (5) 豊明市教育委員会規則の一部改正について
- (6) 給食費の改定について

報告

- (1) 豊明市スポーツ賞表彰式について
- (2) 豊明市教育委員会要綱の制定、一部改正について
- (3) 市長と話そう会（小学校・中学校）の懇談結果について
- (4) 教育委員会後援申請について
- (5) 教育委員会への寄附・寄贈について

その他

- (1) 令和8年度小中学校入学式について

開会宣言 午前10時00分、2月定例教育委員会の開催を宣言。

教育長 それでは、私から先回の定例教育委員会後の報告をさせていただきます。

1月21日に、午前7時から登校時刻迄の時間帯に児童を預かり、小1の壁に対応する早朝の居場所づくり事業の視察へ行きました。その日の参加者は小学1年生の児童1名でした。児童は保護者が体育館へ送迎し、体育館の中に机が設置され、3人のシルバー人材センターの方と一緒に過ごしていました。話を聞くと、登録者は20人から30人位おり、実際の参加者は1日当たり1人か2人だそうです。その市では今年度2つの小学校でモデル事業として実施し、来年度は全小学校で行うそうです。近隣市では4月からモデル事業として開始する市がいくつかあります。豊明市でも令和8年度予算で、児童の早朝の居場所づくり事業をモデル事業として実施することを決めました。当初は4月より開始をする予定でしたが、現状どのくらいそのニーズがあるかわからないので、新年度が始まりましたら、4月から5月に小学1年生、2年生の保護者を対象にアンケートを実施し、要望者が多い小学校からモデル事業を開始していきたいと思えます。セキュリティの関係上体育館で行う自治体が多いようですが、体育館のような広い場所に

児童が 1 人という状況に少し違和感を抱きました。個人的には小学校の近くに集会所などがあればそういった場所を借りて、そこで預かる方が落ち着いて過ごせるのではないかと思います。今後どの小学校でモデル事業を行うかも踏まえて、またお話しさせていただきます。

2月2日にフレンドひまわり勅使を訪問しました。児童、生徒が在籍する時間帯に訪問するのは初めてで、その日は4人の児童、生徒が各自学習ドリルに取り組んだり、先生と話をしたりしながら賑やかに過ごしていました。現在フレンドひまわりは市内に2か所ありますが、現在の状況を踏まえ今後どうしていくかについて、来年度検討していくことを指導員の先生へお伝えしました。フレンドひまわりは午前9時から開室していて、立地上、保護者の送迎で通う児童、生徒がほとんどです。働いている保護者にとってはその時間帯の送迎が難しく、「もう少し早い時間であれば預けられる。」というお声をいくつか聞いています。来年度は午前7時半、8時頃から開室し、子どもたちや保護者のニーズに合わせた形で運営していくことも検討していきたいと考えています。

2月7日にスポーツ賞の表彰式とスポーツ講演会がありました。表彰式はインフルエンザが流行していることと、テスト期間中であったことから出席者が少なかったのですが、土性沙羅さんの講演会には多くの人にご来場いただきとても賑やかに行われました。実際にご本人とお会いし、とても素敵な方でした。近隣市でお仕事をされているので、機会があればまた講演会等でお話を聞けるといいなと思います。

新年度について、今いろいろと決まっている予定をお伝えします。地域学校協働活動のモデル事業を、三崎小学校と栄小学校で実施することになります。学校と地域のかけ橋になるような方に、1年間を通して週に2時間程度の勤務をお願いしています。今後どういった取り組みをするのか注目していきたいと思います。年度途中でも適任の方がいましたら、学校に話を繋げていきますので、委員の皆さんのお知り合いでそういった方がいらっしゃいましたら、教えていただきますようお願いいたします。

今年度から中学校生徒会提案事業を実施し、栄中学校に木製ロッカーを設置し、沓掛中学校にシャワーミストを設置しました。来年度については当初予算で盛り込まずに、生徒会から提案がありましたら随時予算をつけるという形に変更する予定にしています。あらかじめ予算をつけると必ず何かに予算を使わなければならないと考えてしまう恐れがあるため、そのように学校へお伝えしました。

3月に子ども読書活動推進計画を作りまして、そのアンケート調査で本を読まない不読率が小学生よりも中学生の方が高いことがわかりました。約4人に1人は全く本を読まないということで、子どもたちにもう少し本を読む習慣をつけていただきたいなということで、予算を使って生徒が読みたいと思う本を購入し、読書活動を推進していきたいと考えています。通常は司書が選書をして本を購入しますが、生徒会を中心に自分たちが読みたい本をアンケート等で募り、それを購入するという取り組みを3年くらいかけて行っていきたいと思っています。

スマートフォン講演会を1月に行いまして、新年度は3中学校で榊先生のスマートフォンについての講演会が実施できるように予算をつけました。学校のスケジュールなどの関係で実施が難しい場合は、小学校で行いたいと思っています。小中学生向けにどのような講演を行われるか興味がありますので、都合がつけば参加したいと思っています。

昨年の市長と話そう会で、豊明小学校の児童が中学校へ進学する際に、栄中学校と豊明中学校に分かれてしまうことについて、改善してほしいという話がありました。これ

について進学先が分かれなようにすることが実現可能かどうか来年度に検討していきます。全員が同じ中学校へ進学することでどういう問題が起きるかを検討し、児童や保護者にアンケートをとって、可能であれば児童の願いを叶えていきたいと思ひます。

教職員向けのカスタマーハラスメントアンケートの結果が出ました。過去5年間でカスタマーハラスメントを受けたことがあると答えた方が約23%でした。東京都で同様の調査を行い、その結果が23%で豊明市と同等の数値でした。豊明市職員対象の同様の調査では24.9%でした。総じておよそ4人に1人がなんらかのカスタマーハラスメント行為を受けています。教職員がハラスメントを受ける対象者は保護者が多く、児童、生徒に対して注意をしたりするなどの生徒指導がきっかけで発生しています。このアンケートでは何歳代の人からそういったハラスメント行為を受けているのかなどが見えていませんので、クロス集計をかけたいと思ひます。主に行為を受けているのは学級担任で、それに対して複数人で対応したり管理職が対応し、組織で上手く対応していることがわかります。対策としてカスタマーハラスメントの明確な基準やルールの作成、弁護士等の相談体制の確立、電話機に録音機能の導入を望む声が多く、カスタマーハラスメント対策の研修を実施してほしいということも挙がっています。既に取り組んでいることがいくつかありますが、カスタマーハラスメント対策の研修については今後実施していきたいと思ひます。行政の職員はクレームやカスタマーハラスメントなどの対応研修がいくつかありますが、教職員向けにはおそらくそういう研修がないのではないかと思ひます。

スマートフォンの適正利用に関するアンケート結果について、小学1年から3年用、小学4年から6年用、中学1年から3年用のカテゴリーに分けています。小学生の使用機器についてはゲーム機が一番多いようです。平日の使用時間は小学1年から3年は18パーセントが2時間以上、小学4年から6年になると42%が2時間以上ということで、年齢が上がるにつれ長時間使う割合が多いように思ひます。睡眠時間は比較的とれています。中学生になるとスマートフォンの使用が9割以上となり、平日の使用時間は64.8%が2時間以上とさらに多く、相当な時間になります。睡眠時間について8時間以上は41.1%、7時間は34%で、7割以上の生徒が7時間以上の睡眠時間を確保できています。このアンケートについて今後細かな分析をして、皆さんに情報を共有していきたいと思ひます。

私からは以上です。今の報告につきまして、ご意見ご質問等がありますか。

委員 地域モデル事業について栄小学校になった経緯を教えてください。

教育長 適任者として候補に挙げた人が栄小学校の学区にお住まいでしたので、栄小学校へモデル事業を打診しましたところ、「是非実施してほしい。」とお返事をいただきました。週に2時間ぐらいの勤務ですので、担当の方に時間の余裕があれば、栄中学校と掛け持ちでご担当いただくことも今後検討していきます。

委員 中学生の読書活動推進のための本の購入について、小学生に広げるという考えはありますか。

教育長 小学生は不読率がそれほど低くないため、現状考えていません。中学生は各々に興味を持つ分野があるのではと思いますので、生徒の希望する本を聞いて、それらを購入することで読書状況の推移をみていきたいと思います。小学生については、そういった要望があれば、また検討していきます。

委員 中学生からではなく小学生の頃からそのような取り組みを開始することで、読書習慣をつけてもよいのではないかと思いました。

教育長 小学生は読み聞かせボランティアの活動があり、本に触れる機会が中学生より多くあると思います。

委員 これまでは朝のモジュール学習の時間を、読書タイムとしている学校が多くありましたが、今はそれを減らしています。以前は強制的に朝の読書タイムで本を読む時間が10分から15分ありました。それがきっかけとなり、そこから興味がある本を借りることに繋がりました。

教育長 小学校では朝の読書時間がまだ比較的あるようですので、読書の時間を確保できていると思います。

委員 現在小中学校では朝の10分から15分のモジュール学習の時間を4日間分で1コマの授業としています。読書の時間を減らして授業を行い、下校時間を早めています。読書をするための時間の確保を学校はやめているので、本を購入しても借りるのはもともと読書をしている子になるでしょう。学校が読書を推進したいのであれば、まずは読書と向き合う時間を確保する必要があります。図書室へ本を借りに行くという行動のハードルが高いので、本を買うだけでは難しいと思います。強制的に10分でも読書と向き合う時間が学校内でない限りは読まないでしょう。今は興味があることは家ですべてスマートフォンで見れるのです。中学生は特に紙の本を買うことはありません。ですので学校で本を読む時間をまず作る必要がありますし、学校だからこそ紙の本を選択できます。興味がある本を買うというのは、普段読書をしている生徒にとって興味がある本が増えるだけで、多くの中学生に読んで欲しいという取り組みのためには、その仕組みや仕掛けを作ること考えないといけません。小学校では一生懸命図書委員が本のお楽しみ袋のような福袋を作ったり読書を推進するために工夫しています。

委員 学校は働き方改革のために読書やレクなど様々な活動時間を減らしています。減らすだけではなく、上手に時間を使う工夫を考えないと、今の子どもたちを取り巻く環境では読書の推進に繋がらないでしょう。本を読まない児童、生徒に興味を持たせることが目的であれば、本を購入することだけでは難しいと思います。

教育長 学校での読書時間の確保という点について学校と相談をしながら、生徒会と一緒に話しを進めていきたいと思います。

委員 すぐ手にとれるところに本がないと、なかなか本を読むことは難しいと思います。以前は各学級に学級文庫がありました。「早く終わった子から本を読んでいいよ。」と言うと、喜んで読む姿がありました。そういう機会が小学生で身につくと本が好きになったり、「1年間でこの本だけは全部読もうね。」と実際に決めて、皆で交代して読むなどの工夫を見てきました。本当の読書習慣をつけるのであれば、身近な場所であるクラスの中に本があるような工夫が大事だと感じます。本の購入と同時に本を手が届くところに置いて、読む時間を作ることを考えると良いと思います。

教育長 学校支援室に相談しながら進めていきたいと思います。

委員 子ども読書推進計画の話では、「生徒会の希望でこういう本を買いました。それを図書室に入れましょう。」というイメージでしたが、委員のお考えを聞くと、本を身近に置くことが大切だとわかりました。例えば30人のクラスに本が1冊置かれた場合、1人1日で交代するとしても30日経たないと順番が回ってこないわけですから、実用的な方法を考える必要があります。時代の変化でペーパーレス化が進んでいて、電子図書であれば順番を待たなくても、同時に本を読むことができるのではないのでしょうか。

教育長 中学生に意見を聞いて、電子図書を希望するのであればタブレットを利用して読書をするという方法もあるかと思います。できるだけ柔軟に考えていきたいです。

委員 紙の本が良いと思います。

委員 榊先生のスマートフォン講演会のお話では、本の辞書で調べたことは3つ頭に残るけれど、スマートフォンで調べたことは5つ調べても全部忘れるそうです。脳がそのように働くということで、話をお聞きして衝撃を受けました。そういう話を聞くと、紙の本が良いのではと思います。

教育長 柔軟にそこは考えていきたいと思います。こちらの狙いもありますし、生徒たちがどういう形で受け止めるかという面もあります。

委員 早朝の見守り事業について、広い体育館に児童が1人や2人で実施するよりも、地域の公民館のような場所で行いたいという話がありました。登校時間に通学団の集合場所まで、地域のシルバー人材センターの方に見送ってもらい、そこから他の児童と一緒に登校するようなイメージでしょうか。

教育長 はい、そうです。

委員 地域の社会資源を活用することはとても良いと思います。

委員 今の話で、4月から5月にアンケートを行う予定とのことでしたが、新入生の就学時健診の際にアンケートを行うことは考えませんでしたか。

教育長 それについて考えましたが、検討の段階で就学時健診の実施が終わってしまいましたので、アンケートのタイミングが予算の手続きを踏まえて4月、5月になります。本来は事前にアンケートを実施した方が、時短勤務をとらなくてもよくなるなど保護者の選択肢が増えると思います。先進市では年度途中から事業を実施したため、利用者が少ないということがあるようです。4月からの開始にすると、事前に仕事の調整がしやすい面もあるかと思いますが、事業を始めてみることで課題などがわかる部分もありますので、今年はモデル事業として、年度途中からではありますが進めていきます。

委員 視察に行かれた市の運営については詳しくわからないのですが、児童1人に対してシルバー人材センターの方の配置が3人ということで、人件費はどう扱われるのでしょうか。子供が幼稚園児の時の預かり保育では、最初の頃はその日当日の申し込みで受け入れてもらっていたのが、徐々に運用が厳しくなり、1ヶ月先の予定分をまとめて申し込む方法に変わりました。「登録していれば、いつでも受け入れます。」という姿勢は文句が出ないと思いますが、親の役割として本当に必要な時に預けるような運用の方が良いと思いますし、子どもも行く日と行かない日を理解して「明日は早くに行く日だな。」という心構えを持つことも大切だと思います。「来る人は自由に来てください。」という運用の仕方にはなってほしくないですし、子どもの気持ちとしてその辺の運用について始める際にきちんと考えていただきたいです。

教育長 預かる側にとっても参加者を事前に把握できれば、対応がしやすいと思います。その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)

議 事 の 経 過

教育長 それでは議事に入ります。議案(1)「令和8年豊明市議会定例会3月定例会月議会提出議案予算について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長、給食センター所長、図書館長 (資料第1号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 学校のネットワークが文科省の基準を満たさないということですが、どういう基準になっていて、該当の学校は現状どのような状況にありますか。

学校教育課長 児童、生徒が一斉に使用した時に、フリーズすることがないような通信速度、通信環境が定められています。文科省から一定の基準が示され、それを満たしているか、満たしていないかについて今年度アセスメントを行いました。基準を満たしていない学校については来年度事業で対策を講じることになります。

委員 各学校により差があるのですか。

学校教育課長 はい、差があります。

委員 キャリアスクールプロジェクトの内容について教えてください。

学校教育課長 毎年行われている職場体験活動です。学校へ事業を委託しています。

委員 学校給食の配送委託料と残飯回収配送等委託料について、それぞれ結構な金額だと思いますが、給食の配送の方が量が多いけれど、残飯回収にもこれだけ金額が回収業者への費用として必要なのか疑問に思いますのでお聞かせください。また食べ物のことでいろいろと社会問題になっているので、学校給食の残飯についてどのくらいあるのか聞いてみたいです。

学校給食センター所長 残飯回収配送等委託料に関しては、各学校で残飯を集めて、それが給食センターへ戻ってきます。学校給食センターの栄調理場と中央調理場でそれを集めて、残飯の業者が回収に来ます。回収をする収集運搬委託と、配送先で処分する委託が分かれています。以前は、「学校給食はたくさん食べましょう。」という指導がありましたが、現在は、「自分の食べられる量に合わせて食べられる分だけ食べましょう。」という方針なので、残飯が増えているという実情があります。残飯の量についてご説明します。処分に関しては、牛乳とそれ以外の残飯に分かれています。それ以外の残飯については、令和6年度の実績で54,000キログラムでした。前年比で1,440キログラムの増加となり増加傾向にあります。牛乳については、回収容器1本の容量が20リットルで、満タンに入っていないなくても一律で20リットル換算となっておりますが、年間510本、10,200リットルの処分となっております。前年度に比べて1,840リットルの減となっております。牛乳が令和5年9月から牛乳瓶から牛乳パックに変わったことにより残牛乳が減少傾向でしたが、令和6年は一年通して紙パックでしたので、更に前年度より残量は減っています。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(1)「令和8年豊明市議会定例会3月定例会提出議案予算について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。では、続きまして、議案(2)「令和8年春季休業日について」説明をお願いします。

学校支援室長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(2)「令和8年春季休業日について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認いたします。では、続きまして、議案(3)「令和8年度学校医等の委嘱について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(3)「令和8年度学校医等の委嘱について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認いたします。では、続きまして、議案(4)「豊明市条例の一部改正について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(4)「豊明市条例の一部改正について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認いたします。では、続きまして、議案(5)「豊明市教育委員会規則の一部改正について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 健康確保措置とはどのようなことを求められるのでしょうか。

学校教育課長 教職員の業務量の負担が大きい部分があり、教職員の健康管理について学校運営の方針としてきちんと作成し、学校運営協議会の承認を得て管理していくことです。

教育長 教職員の時間外勤務についてのデータをお示しすることになると想定しています。

教育部長 学校運営協議会規則の改正について、先ほど法改正によるものと説明しましたが、11月の定例教育委員会、12月の総合教育会議でお示しした内容が法制化されていますので、その内容に基づいて学校運営協議会にも含めるよう今回の規則を改正いたしました。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(5)「豊明市教育委

員会規則の一部改正について」承認される方は、挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認といたします。では、続きまして、議案（６）「給食費の改定について」説明をお願いします。

学校給食センター所長 （資料第６号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 国は小中学校の学校給食費の無償化を目指していますか。

学校給食センター所長 小学校のみでの無償化となります。ただし無償化の範囲で賄えない金額については、豊明市で負担をします。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。（なし）では、議案（６）「給食費の改定について」承認される方は、挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認といたします。では、続きまして、報告（１）「豊明市スポーツ賞表彰式について」説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料第７号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、続きまして、報告（２）「豊明市教育委員会要綱の制定、一部改正について」説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第８号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 領収書やレシートの提出が不要になることで、新入学祝金が不正な使い方をされることが懸念されます。それであれば一斉支給と変わらないと思います。

委員 どのように案内をしていますか。

学校教育課長 広報誌、ホームページと新１年生の世帯へは書面を郵送してお知らせしています。

委員 どのくらいの方が申請されていますか。

学校教育課長 令和６年度は９３％の申請がありました。

委員 新入金祝金の対象は小学校入学のみですか。中学校入学は対象になりませんか。

学校教育課長 小学校に1年生として入学する児童が対象となります。

委員 申請を必要とする理由について教えてください。

教育長 申請をしてもらうことにより、用途を各家庭で確認していただきたいと考えています。また、申請を希望しない方もいるためです。

委員 地域学校協働推進員設置について、推進員の職務として地域の教育課題解決に必要な連絡調整に関する活動とありますが、地域の教育課題とはどのようなことでしょうか。具体的なイメージがわかりません。

学校教育課長 例えば家庭の孤立、複雑化、困難化など学校が抱える地域課題がとて難しくなっています。それらの教育上の課題について地域と学校が連携して取り組むというイメージです。

教育部長 地域の課題は教育に関わる部分だけではなく、地域力を底上げするという課題があります。それらの点について学校と地域が双方向に動くような関係を目指します。例えば奉仕活動を学校と地域とで取り組むことで、それが1つの教育活動になります。地域の人材を紹介し、児童、生徒に学んでもらうことや、児童生徒が地域に出向く等も想定しながら、双方向に関係を築くようなイメージです。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして、報告(3)「市長と話そう会(小学校・中学校)の懇談結果について」説明をお願いします。

教育部長 (資料第9号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 中学校でタブレットの通信速度を速くしてほしいという要望がありました。なにか対策を考えられませんか。

教育部長 先ほどお話ししました調査アセスメントの結果では帯域の幅が狭いなどの結果が出ていますので、その対応をするために来年度の予算をとっています。クラス単位で使う上では大丈夫ですが、全校で同時に使ってしまうと帯域が狭くなり、通信速度が遅くなってしまいます。その辺りも含め改善をする必要があると考え、機器の見直し等を検討しています。

委員 部活動縮小化の方針と今後について話が挙がっていました。生徒とどのような話し

合いがありましたか。また生徒が不安に思っている様子がありましたか。

教育部長 実際には縮小するという事ではないのですが、大会等は教職員が手をかけて実施していただいていることもありますので、将来的に大会はなくなっていくのではないかと不安に思う様子がありました。教職員の多忙化についてお伝えし、民間や地域の方に協力してもらおう形で、今後教職員が直接指導を行うことから離れていく点について、ご理解をいただけたと思います。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして、報告(4)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料第10号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 文化活動お助け講座について、対象者を教えてください。

生涯学習課長 対象者は高校生以上です。このプロジェクトでは服装が黒いズボン、白いシャツ等指定されていますので、本格的な講座であることがうかがえます。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして、報告(5)「教育委員会への寄附・寄贈について」説明をお願いします。

図書館長 (資料第11号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして、その他(1)「令和8年度小中学校入学式について」説明をお願いします。

学校教育課長 (その他資料1に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (令和8年3月6日(金)午前11時00分から3月臨時教育委員会を、令和8年3月19日(木)午前11時00分から3月定例教育委員会を開催する旨提出。)

教育長 その他にございますか。(なし)私から一点ご報告をいたします。令和7年度4月より親の会パステルへ委託をする形で、不登校相談会を月に1回実施し、不登校ポータルサイトの作成を依頼しています。ようやくポータルサイトがほぼ完成しまして、後日秘書広報課より公表される予定です。実際にサイトを見ましたところ、豊明市の情報に

特化していて、発達に障害があるに児童、生徒が通う放課後デイサービスを取材していたり、フレンドひまわりの先生が登場したりしています。相談事業については、当初は予約があまり多くありませんでしたが、徐々に情報が広がっているようで、2月の相談会では時間枠が定員になる件数の参加がありました。相談後にご希望があれば市役所の担当課へ繋げて支援を行う旨をお伝えしています。継続して相談に来る人もいるという話をお聞きしました。子どもの不登校により様々な気持ちを抱えている保護者がいると思いますので、そういった経験者からアドバイスをすることで、少しでも不安な気持ちを軽減していきたいです。今後も継続して事業を定着させていきたいと思います。

教育部長 先ほど小学生、中学生のスマートフォンアンケートの結果についてお話しましたが、このアンケート以外に保護者用のアンケート結果を共生社会課で作成しています。また、未就学児の保護者向けのアンケートも実施していますので、全体を集計しまとめた形で今年度末頃に公開される予定としています。「スマートフォン等の電子機器を使用の際に家族でルール等をきめていますか。」という質問について、小学校1年から3年では4分の3がルールを決めて使用していますが、小学4年以上ではその割合が6割になり、中学生になると約半数に減少しています。またスマートフォン条例の施行後に、中学生で4分の1が、「スマートフォン等の使用についての家庭でルールを話し合った。」と回答しています。これらの結果から、実際にルールを定めていないご家庭が半数程度あることがわかりましたので、今後に繋げていきたいと思います。

教育長 その他にございますか。(なし)

閉会宣言 午前11時53分、2月定例教育委員会の閉会を宣言。